

2009年度  
(平成21年度)

事業計画書  
收支予算書



社団法人 日本ユネスコ協会連盟

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-3-1 聞き生金恵比寿ビル12階  
TEL:03-5424-1121(㈹) FAX:03-5424-1126  
<http://www.unescoo.jp> [nfu@unesco.or.jp](mailto:nfu@unesco.or.jp)

目 次

I	2009年度主要事業日程	1
II	2009年度事業計画骨子	2
III	2009年度事業計画	4
1	「平和の文化」実践活動	4
2	ユネスコ世界寺子屋運動	10
3	世界遺産・地域遺産活動	13
4	事業資金の拡大・充実	14
IV	2009年度收支予算書	15

## I 2009年度 主要事業日程

### 2009年

- 5月 第3期ユネスコ運動推進員研修募集開始  
5月9日 第18回評議員会・第461回理事会  
5月30日 第462回理事会・第60回総会・第463回理事会  
6月 「みどりの絵コンクール」の応募受付開始  
6月末 「みなさまからの募金による活動レポート2009」発行  
7月4-5日 中部西ブロック・ユネスコ活動研究会(岐阜県岐阜市)  
「民間ユネスコ運動の日～夏のキャンペーン～」  
7月19日 民間ユネスコ運動の日「一斉活動日」:7月18日(土)、19日(日)、20日(月・祝)  
7月-8月 「平和の鐘(かね・おと)を鳴らそう!」キャンペーン  
「平和の島 de 募金」  
7月25-26日 東北ブロック・ユネスコ活動研究会(山形県酒田市)  
7月28日-8月1日 第9期三菱アジア子ども絵日記フェスタ(ベトナム・ハノイ)  
8月1-4日 第41回ユネスコこどもキャンプ(宮城県七ヶ宿町)  
8月6-8日 第8回東アジア子ども芸術祭(奈良県奈良市)  
8月7-9日 第3期ユネスコ運動推進員研修・8月研修  
8月20-12日 第19回アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(APUCA)地域会合(中国・蓬萊)  
8月22-23日 近畿ブロック・ユネスコ活動研究会(京都府京都市)  
8月29-30日 中部東ブロック・ユネスコ活動研究会(神奈川県横浜市)  
9月7-8日 世界寺子屋運動20周年 国際識字デー・イベント(東京都港区)  
9月18-23日 第3期ユネスコ運動推進員研修・海外研修  
9月19日 第19回評議員会・第464回理事会  
9月26-27日 四国ブロック・ユネスコ活動研究会(愛媛県新居浜市)  
10月3-4日 関東ブロック・ユネスコ活動研究会(栃木県足利市)  
10月10-11日 北海道ブロック・ユネスコ活動研究会(北海道小樽市)  
11月 NHK日本賞授賞式  
11月 書きそんじハガキ回収キャンペーン開始  
11月 「世界遺産年報2010」発行  
11月7日 第465回理事会  
11月7-8日 第65回日本ユネスコ運動全国大会(神奈川県横浜市)～世界寺子屋運動20周年～  
11月14-15日 中国ブロック・ユネスコ活動研究会(岡山県岡山市)  
11月21-23日 ユネスコ・ユースセミナー(大阪府大阪市)  
11月28-29日 九州ブロック・ユネスコ活動研究会(沖縄県那覇市)

### 2010年

- 1月16日 第20回評議員会・第466回理事会  
1月30-31日 世界寺子屋運動将来計画戦略会議(東京都)  
3月5日 第467回理事会  
3月20-22日 第3期ユネスコ運動推進員研修・3月研修  
3月22日(月・祝) 未来遺産プロジェクト登録セレモニー

## II 2009年度事業計画骨子

アメリカの金融危機に端に発した未曾有の世界経済危機、混迷を深める中東情勢等、世界の政治・経済状況は不安定さを増している。国内においても、景気後退に伴う雇用不安が増大し、社会の安定が揺らいでいる。グローバル化の進展が地球社会のつながりを一層深め、複雑していく一方で、世界の平和を構築するために、一人ひとりの良心の連帯がますます重要になっている。そのような中、民間ユネスコ運動は、新運動方針「つなげよう！平和の心」に則り、その具体的活動に取り組む。

『平和の文化』の実践活動では、全国統一活動の推進、ユネスコ協会活動への支援と共に、ユネスコ・スクールの普及活動を行う。

20周年を迎える「ユネスコ世界寺子屋運動」では、これまでの活動を評価し、ご協力いただいた方々に感謝すると共に、20周年以降の運動の進め方について幅広く論議する。また、これまで培ってきたアジア諸国との絆を大切にしながら、この運動が日本の子どもたちの国際理解と国際連帯の精神を育み学びの運動となるよう、さらに工夫を重ねる。

「世界遺産活動」では、フィリピンをはじめ海外支援事業を行うとともに、白神山地周辺地での国内活動等推進をはかる。また世界遺産年報を継続出版する。

「地域遺産活動」では、地域遺産を守り未来に伝える活動を応援する「未来遺産運動」を開始し、日本のおき伝統と文化を未来世代に引き継ぐ国民的な運動の推進をはかる。

公益法人制度の改革に伴う「公益社団法人」への移行申請については、特別委員会を設け定款変更を中心に検討を加えてきたところであるが、本年度、認定申請をめざす。

### 1. 「平和の文化」実践活動

「つなげよう 平和の心」を合言葉に、地域社会に対して平和のメッセージを発信する「民間ユネスコ運動の日」、「平和の鐘を鳴らそう」等、全国統一運動を継続、発展させる。また、全国大会、ブロック研究会、ユースセミナー、推進員研修等、会員の交流、研鑽の機会を最大限活用し、運動推進への意欲を高め、地域や学校との連携を強化しながら平和創造活動を推進する。そのために、運動の基本単位である各地ユネスコ協会の活動を支援し、ユネスコ活動の拡大をはかる。

海外との連帯に関しては、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(AFUCA)の会長国として、「アジア子ども絵日記フェスタ」等の具体的活動を通して関係を一段と強化する。また、世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟(WFUCA)の活動にも執行委員国として協力する。

### 2. ユネスコ・世界寺子屋運動の発展

1989年に“すべての人に教育を（EFA）”と言う目標を掲げ、支援を開始した世界寺子屋運動は、本年、20周年の記念すべき年を迎える。支援先での評価も高まり、近年ベトナムにおいては、教育法が改定されて寺子屋（Community Learning Center : C L C）が法的位置づけられるようになった。またアフガニスタンでは、当協会連盟の支援とC L Cの

重要性が評価され、国家戦略にも明記されている。今年度は、これまでの歩みについて総括を行い、日本と相手国の人々が繋がり「共に生きることを学ぶ」国際協力活動として成長してきた同運動の今後の方針性を探り、さらなる発展を期する。

11月開催の第65回日本ユネスコ運動全国大会（横浜市）においては、世界寺子屋運動に関わる人びとを招聘し、記念シンポジウム等を行うとともに、将来計画戦略会議を開催し、今後の10年について話し合う。

海外活動については、現地事務所を有するアフガニスタンとカンボジアへの支援を中心に据えながら、2008年スタートしたラオスでの具体的な展開、政府がCLCの充実に本腰を入れ始めたネパールでの更なる充実と今後に向けた支援活動を行う。また、フォローアッププログラムを実施中であるインドについては、自主運営に向けた活動の充実をめざす。

「一杯のスプーン」による医薬品・食糧品支援は、世界寺子屋運動の実施地域と運動させながら実施してきたが、今後ともアフガニスタン、ネパール等への無料診療所への支援を継続し、現地の状況をより多くの人に伝えると共に、新規支援地域についても検討する。

### 3. 世界遺産・地域遺産活動の発展

世界遺産条約と無形文化遺産条約の趣旨に照らし、世界遺産年報の継続出版をはじめ、遺産それぞれに関する啓発・保護・継承のための活動を推進すると同時に、有形・無形の文化遺産を通して、平和の尊さや文化の多様性について学ぶ機会を促進する。

アジアの世界遺産の保護・保全を目的として、フィリピン、カンボジア等で協力事業を継続実施し、遺産保全活動を通じた相互理解の促進をはかる。

本年度、新たに「未来遺産運動」を開始し、100年後の子孫に日本の有形・無形の文化遺産、自然遺産を伝えることができるよう、啓発・保全運動に積極的に取り組む。

### 4. 事業資金の拡大・充実

民間ユネスコ運動を発展させていくために、事業資金の拡大をめざす。そのため、「月1・いいことプログラム」、書きそんじハガキの回収、コンビニ&ATM募金等の募金活動を積極的に展開し、企業とのコラボレーションを推進する。また、維持会員及び個人会員の増加をめざす。

### III 2009年度事業計画

## 1. 「平和の文化」実践活動

### (1) 普及実践活動

#### ① 第65回日本ユネスコ運動全国大会 in 横浜

期間 2009年11月7日～8日

場所 大さん橋ホール

主催 日本ユネスコ協会連盟、神奈川県ユネスコ連絡協議会、横浜ユネスコ協会

共催 神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会

内容 全国のユネスコ会員が集い、交流し、民間ユネスコ運動への研鑽を積む。大会テーマは、「多文化共生」。基調講演やシンポジウムを通して、民間ユネスコ運動に相応しい文化の多様性について研鑽を深める。さらに青年活動の振興にむけて、青年会員企画プログラムを実施する。世界寺子屋運動20周年記念事業の一環として、世界寺子屋運動シンポジウムを開催し、協力企業や団体に感謝状を贈呈する。

#### ② ブロック別ユネスコ活動研究会

期間 2009年7月～11月

場所 小樽、酒田、足利、横浜、岐阜、京都、岡山、新居浜、那覇

主催 日本ユネスコ協会連盟、道府県ユネスコ連絡協議会、主管ユネスコ協会

内容 民間ユネスコ運動振興のため、ユネスコ協会の会員を対象とした研究会を、全国9ブロックで開催する。また、世界寺子屋運動20周年記念事業の一環として、協力ユネスコ協会に感謝状を贈呈する。

#### ③ 民間ユネスコ運動の日～夏のキャンペーン～

##### A) 「民間ユネスコ運動の日」

期間 2009年7月18日（土）19日（日）20日（月・祝）の3日を一齊活動日とし、この3日間を中心に全国的に展開する

内容 世界にさきがけ日本で民間ユネスコ運動が発足した1947年7月19日を記念する「民間ユネスコ運動の日」に、世界の平和を希求する活動を全国一齊に実施する。参加するユネスコ協会に活動に関する情報とツールを提供する。

##### B) 「平和の鐘（かね・おと）を鳴らそう！」キャンペーン

期間 2009年7月～8月

内容 2000年の平和の文化国際年を記念し、「世界の子どもたちのための平和の文化と非暴力の国際10年」の主要事業として全国各地のお寺や協会の鐘（かね・おと）を鳴らすことを呼びかける。子どもたちが平和について改めて考えるきっかけを作ることをめざす。日ユ協連は参加するユネスコ協会に活動ツール等を提供する。

C) 「平和の島 de 募金」

期間 2009年7月～8月

内容 青年を中心とする平和運動の広がりを促すこと、また世代をまたぐユネスコ活動のきっかけとなることを目指し、全国各地で募金活動を実施する。参加ユネスコ協会には、募金促進ツールを提供する。ユースセミナーで、ユネスコ協会青年部が発案した募金活動。

以上の活動に加えて、「絵で伝えようわたしの町のたからもの!」(日ユ協連後援)、「三菱アジア子供絵日記フェスタ」、「みどりの絵コンクール」を募集する。

(2) 青少年育成活動

① 青年活動の振興

A) ユネスコ・ユースセミナー

期間 2009年11月21日～23日

場所 新大阪ユースホテル

内容 地域ユネスコ協会活動に取り組む意欲的な青年が、次世代のユネスコ運動の担い手となるリーダーに育つようこのセミナーを継続実施する。

B) 次世代育成

青年活動の振興をはかるために全国の青年の組織化を支援し、青年リーダーの育成をはかる。

② 「守ろう地球のたからもの」(通年)

主催 日本ユネスコ協会連盟 協力 三菱UFJファイナンシャルグループ

内容 「国連・持続可能な開発のための教育の10年(UNESD)」の理念に基づき、全国の学校において児童・生徒を対象に持続発展教育(ESD)を普及させる。このため、次の事業を行う。

A) 課題について学習する教育教材の制作・寄贈

B) 「みどりの絵コンクール」への協力

C) 青森県白神山地周辺で植樹活動を実施

D) 子ども自然体験教室(青森県)

③ 第41回ユネスコ子どもキャンプ

期間 2009年8月1日～4日

場所 南蔵王青少年旅行村(宮城県七ヶ宿町)

主催 日本ユネスコ協会連盟、宮城県ユネスコ連絡協議会、白石ユネスコ協会

内容 小学4年～中学3年生を対象に集団生活を通じて自主自立と自然愛護の精神を育成し、国際理解と相互協力の大切さを学ぶ。白石ユネスコ協会が主体となる。

④ ユネスコ・スクールの普及活動

A) 研修会

ユネスコ・スクールの普及を促進するために、昨年度(奈良、三重、栃木、

群馬、岩手）に引き続き、県教育委員会及びユネスコ連絡協議会とともに、教員を対象としたユネスコ・スクール研修会を行う。また、ブロック研究会においても、ユネスコ・スクールの普及・促進をテーマにユネスコ・スクールの情報交換、経験交流をはかる。

B) ユネスコ学校プロジェクト

主催 日本ユネスコ協会連盟

期間 2009年5月～2010年3月

内容 ユネスコ・スクールを中心とした学校での教育実践プログラムを提供する。2003年度から継続している「世界寺子屋運動」のリーフレット作成、「守ろう地球のたからもの」による教材活用、未来遺産運動の一環としての新事業等、「総合学習」の時間を中心に学校でのユネスコ学習を多様化し、未来を拓く子どもたちの成長に資する教育実践を支援する。

⑤ UNESCO青年交流信託基金スタディツアー

期間 2009年5月

内容 ユネスコ協会推薦の高校生が参加したカンボジアスタディツアー（2009年3月27日～4月5日）に係る事後研修会等を実施する。

(3) 組織の拡大とユネスコ活動の充実

① ユネスコ活動の振興と助成

ユネスコ協会の活動振興のため支援、助成をする。

- A) ユネスコ協会活動振興のための顕彰
- B) 都道府県連絡協議会、ユネスコ協会、新設ユネスコ協会への助成
- C) ユネスコ協会設立の勧誘と支援（通年）
- D) ユネスコ協会便の発送

② ユネスコ地域草の根活動振興助成（通年）

地域草の根活動の一層の振興をはかるため、民間ユネスコ運動の運動方針に基づき、活動の3つの柱である「『平和の文化』実践活動」、「世界寺子屋運動」、「世界遺産・地域遺産活動」を対象に事業を募集。ユネスコが地域社会に広く知られ、親近感を持って認知されるために地域のユネスコ協会が行う市民レベルの活動に対して、申請に基づき助成する。NTTグループからの寄付により実施。

③ ユネスコ運動推進員研修（第3期）

期間 2009年7月～2010年9月

（うち、8月研修は8月7日～9日、海外研修は9月18日～23日、3月研修は2010年3月20日～22日）

内容 ユネスコ協会の次代を担う会員を対象に、約1年2ヶ月をかけて、研修の機会を提供する。民間ユネスコ運動に関する知識を習得し、運動を市民に伝え、広めていくことのできる人材を育成する。修了者は「ユネスコ

「運動推進員」に認定され、所属ユネスコ協会で積極的な活動を行うとともに地域や学校（都道府県、ブロック等を含む）で活躍する。なお、第1期生および第2期生に追加研修を行う。2007年からの継続事業。

#### ④ 公益法人制度改革に伴う公益社団法人への認可申請

公益法人制度改革関連法案に基づき、定款及び諸規程の変更及び認定申請書の作成を行ない、行政庁へ公益社団法人への認可申請を行う。

### (4) 普及広報活動

#### ① 広報活動

- A) 機関誌「ユネスコ」の発行（奇数月1日、年間6回発行）  
会員情報誌として紙面の充実と読みやすさをはかるために、メールによるご意見の受付や機関誌モニターの募集等、読者の意見を反映した紙面づくりを行う。
- B) 日ユ協連紹介パンフレット（24頁パンフ）の改定、配布  
最新情報に沿って一部改定し発行する。
- C) 新聞雑誌、広告、動画配信等
- D) ビデオやパネルの貸出（ユネスコ協会は宅配便の片道送料を日ユ協連が負担）

#### ② WEB 広報活動

- A) 日ユ協連ホームページ  
インターネット、ホームページ等電子媒体の利用の著しい市場拡大を受け、公益社団法人認可の時期に併せて当協会連盟のホームページの全面改定を行う。一般の方への広報と募金・寄付の拡大をはかる。
- B) メールマガジン「ユネスコ情報マガジン」  
無料でメールマガジンを配信する。講読者を把握できるシステムへの移行を予定。
- C) WEB 募金の充実  
ホームページから募金を増加するために一部改定する。

#### ③ 日ユ協連との共催・後援事業に対する申入れへの協力

当協会連盟の運動方針に則り、共催・後援事業に相応しいと考えられる企業の社会貢献的事業等に協力していく。

#### ④ 募金の促進および広報活動

- A) 募金広報のための印刷物制作と配布  
支援のさらなる拡大をはかるために、募金や寄付に関する情報を分かりやすく伝えるパンフレット等を制作する。自動引落し募金者の増大を図り、システムの改善とクレジット決済による定額募金の増加をめざす。
- B) 書きそんじハガキ回収キャンペーン  
年末年始を中心（2009年11月～2010年3月）にユネスコ協会と共に書きそんじハガキの回収キャンペーンを実施する。また、世界守子屋運動を支え

る募金活動を広く一般に促進していく上で必要な広報ツールを作成し、ユネスコ協会や協力者の要望に応じて配布する。

C) みなさまからの募金による活動レポート 2009

世界寺子屋運動のみならず、広く世界遺産活動、一杯のスプーン、国内活動等を含めたレポートを前年度の活動をまとめた報告書として発行（2009年6月）し、協力者に配付する。

D) 新規ビデオ、パネルの制作

世界寺子屋運動の支援事業を紹介した DVD を制作し、協力者に配付する。

世界遺産パネル（日本編）を制作し、貸し出す。

E) NHK「日本賞・日本ユネスコ協会連盟賞」の授与

NHK主催の「日本賞」教育番組国際コンクールに協力。途上国の識字教育を促進する優れた番組企画に対し、「日本ユネスコ協会連盟賞」を授与する。

## (5) 海外との連携

① アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟（AFUCA）の活動の振興（通年）

- A) AFUCA 会長国として域内ユネスコ協会・クラブ活動の振興に協力する。
- B) AFUCA 地域会合（2009 年 8 月中国・蓬莱）で開催に参加し連携を一層強化する。
- C) 韓国ユネスコ運動全国大会に日ユ協連代表者を派遣する。

② 三菱アジア子供絵日記フェスタの共催（通年）

場所 日本、アジア 23 の国と地域

主催 三菱広報委員会、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟（AFUCA）、日本ユネスコ協会連盟

内容 国際識字年を記念し、1990 年から、相互の文化や生活に触れ、理解を深めることを目的に開催。アジア 24 の国地域の子どもたちが描く絵日記を通じ理解を深める。第 9 回フェスタ（2008 年～2009 年）は、今期から新たにカザフスタン共和国がエントリーし、グランプリ受賞者を 2009 年 7 月にベトナム社会主義共和国に招待する。

③ 世界ユネスコ協会クラブ連盟（WFUCA）への協力（通年）

WFUCA 執行委員国として活動の振興に協力する。

④ UNESCOとの連携

- A) 民間ユネスコ運動の振興と促進のため、UNESCO と緊密に情報を交換し人的交流を行う。
- B) UNESCO が主催する東アジア子ども芸術祭（2009 年 8 月 6～8 日、奈良市）の開催に協力する。
- C) 途上国大学・UNESCO 講座事業  
UNESCO と共に、日本企業の寄付をもとに発展途上国の大学に講座を開設し、途上国における学生の技術研究の向上に寄与する。

D) UNESCO 芸術賞基金の管理・運営

昨年度まで世界の若い芸術家の育成を目的とした UNESCO 芸術賞の管理運営を行ってきたが、UNESCO 本部からの東山基金使途変更の要望に基づき、本年度より世界の若い芸術家育成のための奨学金支援を提案したところである。

## 2. ユネスコ世界寺子屋運動

### (1) 世界寺子屋運動 20 周年事業（通年）

「世界寺子屋運動」が本年 20 周年を迎える、また 2010 年に国際識字年から 20 年目の節目の年を迎えるのを機に、これまでの活動を総括し、20 周年以降の新たな事業の展開を考察するとともに、これまでご協力いただいた方々へ本事業の成果を伝え、国民にノンフォーマル教育の重要性を啓発するため、以下の事業を行う。

#### ① 全国大会

第 65 回日本ユネスコ運動全国大会 in 横浜の 2 日目に、世界寺子屋運動の関係者を招聘し、世界寺子屋運動による学習者やコミュニティへのインパクトを説明、それを基に識者が寺子屋運動で果たしてきた役割や今後の課題について討議を行う。

#### ② 世界寺子屋運動将来計画戦略会議

国内外から、ノンフォーマル教育関係者および世界寺子屋運動関係者を招き、今後世界寺子屋運動が果たす役割について構想を練る場を設ける。2010 年 1 月 30・31 日開催。

#### ③ 「世界寺子屋運動 20 年の歴史」（仮題）編集

世界寺子屋運動 20 年間の活動を総括し、本運動の意義を一般に紹介する冊子を制作する。

#### ④ 「世界寺子屋運動 20 周年ビデオ」の制作

これまでの世界寺子屋運動が、人びとの生活・暮らしにどのようなインパクトを与えたかを映像で紹介するビデオを制作する。

#### ⑤ 寺子屋キャラバンの実施

世界寺子屋運動で学んだ元学習者や関係者を日本に招聘し、日本各地をキャラバンすることで、本事業受益者の生の声を事業に協力いただいた方に伝えるとともに、一般市民に対して教育の重要性を啓発する。2009 年 7 月、9 月、11 月に実施予定。

#### ⑥ 世界寺子屋運動 20 周年感謝状の贈呈

世界寺子屋運動にこれまでご協力いただいたユネスコ協会他関係諸団体に、感謝状を贈呈する。

#### ⑦ 世界寺子屋運動事業評価

これまで支援を行った世界寺子屋運動の中から数事業を選定し、事業評価を行い、評価の結果を世界寺子屋運動将来計画戦略会議等に反映する。また、最近のノンフォーマル教育及び教育支援に関する情報を収集する。

## (2) 世界寺子屋支援活動（通年）

### ① カンボジア（アンコール寺子屋プロジェクト）

日ユ協連シェムリアップ事務所を拠点とし、州教育局等の協力を得て、子ども、成人を対象とした識字教育、技術訓練及び収入向上プログラムを実施する。すでに事業が実施されている、コックスロック、ブレイクロッチ、チョンクニアの3地区に加え、センソック地区、タヤック地区の2ヵ所に新しく建設された寺子屋での識字教育や収入向上事業を開始する。また、同州内における新たな支援地区の調査を行い、地元住民との連携をはかる。

### ② アフガニスタン（アフガニスタン寺子屋プロジェクト）

日ユ協連カブル事務所を拠点とし、アフガニスタン教育省識字局等の協力を得て、カブル県、バルワン県の既存の寺子屋及びバーミヤン県において、識字教育・技術訓練、収入向上事業を実施してきた。新たに建設されたタンギサイダンの寺子屋を含め、6地区7軒の寺子屋における活動の充実をはかるとともに、今年度はバーミヤン県での識字教育を拡大発展させ、成人識字教育を実施する。

### ③ ネパール（ルンビニ寺子屋プロジェクト）

世界遺産の地ルンビニ周辺12地域の寺子屋で識字教育・技術訓練、収入向上事業を行ってきたが、本年はその集大成として、ルンビニでの寺子屋事業をネパール全土で展開するネパール政府のノンフォーマル教育のモデルとすることを予定している。そのため必要なトレーニングセンターを建設し、ネパールのノンフォーマル教育関係者のトレーニングを開始する。

### ④ インド（ゴカック寺子屋プロジェクト）

5ヵ年事業のフォローアップの最終年として、既存寺子屋の自立運営を目指し、村のリーダーたちへの研修活動に重点をおく。従来進めてきた識字教育や女性たちの貯蓄グループを継続するとともに、村のニーズに基づいた新しいプログラムを立案・実施する。

### ⑤ ラオス（ルアンパバーン寺子屋プロジェクト）

世界遺産の地であり、ラオス国内でも最貧困地域であるルアンパバーン県で、県内の最貧困村8村でモデルとなる寺子屋を開設し、識字教育や、小口融資、様々な収入向上プログラムを行う。これまで教育省をはじめ寺子屋のリーダーたちへの研修や人材育成を行ってきたが本年度はこれまでの研修結果を最大限活かす形で各村でのクラス運営に重点を置く。

### ⑥ 世界寺子屋運動研修活動

ODA補助金により世界寺子屋運動のパートナーを日本に招聘し、「評価」をテーマに研修活動を実施する。

(3) 「一杯のスプーン」支援活動（通年）

発展途上国の貧困や飢餓、教育等の課題に、現地と日本の市民とが「共に協力して」取り組む運動。1962年から実施し、海外医療支援を行っている。これまでには、ネパールでのルンビニ地区での医療支援とアフガニスタンでのカブール市内 JIFFへの医療支援を実施してきたが、本年は、世界寺子屋運動実施地域での事業連携を視野におき、他国での活動可能性調査と試験的実施を行う。

### 3. 世界遺産・地域遺産活動

#### (1) 世界遺産年報の発行・配布

世界遺産の最新情報を盛り込んだ「世界遺産年報 2010 No. 15」を財団法人日本宝くじ協会の助成を得て発行し、国公立図書館、大学附属図書館、教育委員会等へ寄贈する。

#### (2) 世界遺産支援活動（通年）

##### ① フィリピン(イフガオの伝統的知識継承プロジェクト)

イフガオ州の世界遺産「フィリピン・コリディリエーラの棚田群」で棚田を保存するための伝統的知識を次世代の若者に引き継ぐことを目的とした事業（第3フェーズ）を継続して実施する。イフガオ州政府を中心に、イフガオ州少数民族委員会、イフガオ国立農林業大学、教育省イフガオ事務所等連携し、イフガオ州内の小学校・中学校に伝統的知識継承クラスを導入する学校カリキュラムの作成を行う。

##### ② カンボジア（アンコール・文化教育プロジェクト）

シェムリアップ州の世界遺産「アンコール」で行う文化教育プロジェクトの2年次。アプサラ機構、教育局と共に、子ども向けのアンコールの塗り絵教材を制作、州内の小学校及び寺子屋に無料配布している。本教材の増刷と、教員向けワークショップの開催、州内の子どもたちを対象としたアンコール遺跡スタディツアーや実施を予定している。

##### ③ アフガニスタン（バーミヤン遺跡文化プロジェクト）

世界寺子屋運動活動の一環として、世界遺産「バーミヤン渓谷の文化的景観と古代遺跡群」の周辺地で、世界遺産やアフガンの文化を識字教育に組み入れる等、新しいカリキュラム作成の可能性を調査する。

##### ④ 植樹プロジェクト（青森県）

地域遺産活動の一環として、「白神山地」周辺地で植樹活動を実施する。植樹活動を通して、環境等の問題意識の啓発だけでなく、身の周りにある地域遺産への関心の高まりを期待して実施する。

##### ⑤ 世界遺産認定証のレプリカ制作

2009年6月の世界遺産委員会において、「ル・コルビュジエの建築と都市計画」が世界遺産リストに申請されている。日本の「国立西洋美術館」もその資産の一つに含まれるが、本物件が世界遺産に登録された場合は、世界遺産認定証のレプリカを作成する予定。

### (3) 未来遺産運動（通年）

“未来へ伝えたい私のまちの地域遺産”を「未来遺産」として守り継承する運動を「未来遺産運動」として新規に開始する。この運動では、未来に伝えたい地域の文化・自然遺産（私のまちのたからもの）を守る市民活動を「プロジェクト未来遺産」として登録し、それを推進する市民団体を日本社会全体で応援するしくみをつくる。また、地域のユネスコ協会を中心に、同じ問題意識のもとで活動する地域の団体や行政とも積極的に提携し、国民的運動としての盛り上げをはかる。さらに、子どもたちが故郷の素晴らしさを発見し、故郷に誇りと愛着を持つて成長できるよう、学校での地域のたからもの発見プロジェクトを行う。

## 4. 事業資金の拡大・充実

民間ユネスコ運動を発展させていくために、事業資金の拡大をめざす。本年度は、募金活動を積極的に展開し、企業とのコーラボレーションを推進する。また、維持会員及び個人会員の増加をめざす。

### (1) 財務の強化

#### ① 募金総額の増加

従来から行っている自動引落し募金を「月1・いいことプログラム」と名称変更し、集中的に広報すると共に、クレジット決済、コンビニ&ATM募金の普及をめざす。実績のある書きそんじハガキの回収活動をあらゆる機会に強調し、募金の拡大に努める。

#### ② 維持会員及び個人会員の増加

### (2) 企業とのタイアップ（協力）事業の推進

企業とのタイアップは、社会貢献事業の実施と財源の確保を同時に実現できる有力な方式である。関係企業に積極的に働き掛け実現をはかる。特に本年は、店舗数の多い企業と契約し、募金箱の設置を促進すると共に、広報ツールを活用していく。また、タイアップ事業を行う企業へは維持会員として入会するように勧める。

2009年度 収支予算書  
(2009年4月1日から2010年3月31日まで)

(単位:千円)

一般会計

科 目	09年度予算額 (新会計)	08年度予算額 (新会計)	増減	備考
<b>1 事業活動収支の部</b>				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	1,157	1,157	0	
基本財産利息収入	1,157	1,157	0	
特定資産運用収入	44,089	51,261	△ 7,172	
特定資産利息収入 ⇒	44,089	51,261	△ 7,172	
会 費 収 入	42,853	42,959	△ 106	
構成会員会費収入	9,175	9,322	△ 147	
賛助会員会費収入	380	440	△ 60	
個人会員会費収入	2,900	3,341	△ 441	
維持会員会費収入	30,398	29,856	542	
事 業 収 入	35,005	74,211	△ 39,206	
世界遺産事業収入 ⇒	4,200	15,700	△ 11,500	
普及広報事業収入 ⇒	25,505	56,711	△ 31,206	
事業参加費収入	5,300	1,800	-3,500	
補 助 金 等 収 入	19,923	19,076	847	
国庫補助金収入	1,950	2,726	△ 776	
地方公共団体補助金収入	0	0	0	
民間補助金等収入 ⇒	17,973	16,350	1,623	
寄 付 金 収 入	284,892	245,950	38,942	
寄付金収入 ⇒	98,492	64,750	33,742	
募資金収入 ⇒	186,400	181,200	5,200	
雜 収 入	300	2,440	△ 2,140	
受取利息収入	0	20	△ 20	
雜 収 入	300	2,420	△ 2,120	
他会計からの繰入金収入	0	2,000	△ 2,000	
他会計からの繰入金収入	0	2,000	△ 2,000	
事業活動収入計	428,219	439,054	△ 10,835	
<b>芸術祭+一般会計+G21</b>				
会員数	09/3月末	08/3月末		
構成会員	270	270		
賛助会員	19	19		
個人会員	333	332		
維持会員	209	209		
合計	831	830		
世界遺産事業収入 09年度 08年度				
世界遺産年報 募集会員	12,000			
植物事業	4,000	3,500		
カレンダーエコ集	200	200		
小計	4,200	18,700		
普及広報事業収入 09年度 08年度				
子供絵日記展	10,700	40,721		
雑誌紙商談料等	14,805	14,790		
世界遺産劇場	0	1200		
小計	25,505	56,711		
民間補助金等収入 09年度 08年度				
世界遺産年報	10,000	世界遺産年報		
ユネスコスクール	7,000	0		
青少年交流	0	13,200		
その他	973	3,150		
小計	17,973	16,350		
寄付金収入内訳 09年度 08年度				
地球の宝物	80,242	50,000		
草の根	0	8,500		
全国大会	1,250	1,250		
未収遺産	10,000	—		
その他	7,000	5,000		
小計	98,492	64,750		
募金収入内訳 09年度 08年度				
寄予屋	125,000	130,000		
世界遺産	30,000	24,000		
子供募金	12,300	6,000		
一杯等	9,100	8,200		
未収遺産	10,000	0		
私の町の宝物	0	13,000		
小計	186,400	181,200		

## 2009年度 収支予算書

(2009年4月1日から2010年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	09年度予算額 (新会計)	08年度予算額 (新会計)	増減	備考
<b>2. 事業活動支出</b>				
事業費 支出	517,419	497,850	19,569	
普及広報事業費 事業費 →	167,708	220,783	△ 53,075	普及広報事業費 09年度 08年度
事業管理費	91,201	98,269	△ 7,068	青少年育成 72,901 69,500
小計	258,909	319,052	△ 60,143	国際交流 7,585 29,176
国際協力等事業費 事業費 →	197,055	142,005	55,050	普及広報 87,222 122,107
事業管理費	61,455	36,793	24,662	小計 167,708 220,783
小計	258,510	178,798	79,712	国際協力事業費 09年度 08年度
管理費 支出	31,171	38,674	△ 7,503	寺子屋等 165,449 123,829
役員報酬 支出	1,800	1,800	0	世界遺産 31,606 18,176
給料手当 支出	13,555	18,876	△ 5,321	小計 197,055 142,005
臨時雇賃金 支出	190	0	190	
退職慰労金 支出	63	221	△ 158	
通勤費 支出	400	277	123	09年度 08年度
福利厚生費 支出	2,082	1,894	188	総管理費 67,232 55,399
会議費 支出 →	2,693	1,700	993	総人件費 133,340 118,336
内国旅費 支出	79	98	△ 19	総会、理事会、評議員会経費を計上
消耗品費 支出	42	195	△ 153	
通信保険料 支出 →	272	1,894	△ 1,622	光電話導入などで削減
印刷製本費 支出 →	435	800	△ 365	新機種導入で削減
什器備品費 支出 →	85	1,017	△ 932	新規購入なし
修繕費 支出 →	24	0	24	
貯蓄会費 支出 →	2,144	3,630	△ 1,486	リース品削減
会費 支出	22	33	△ 11	
役務費 支出 →	193	821	△ 628	保守費削減
謝金 支出	1,867	162	1,705	
租税公課 支出	5,000	5,000	0	
為替差損益	50	50	0	
雜支	175	206	△ 31	
他会計への繰入金 支出	0	0	0	
他会計への繰入金 支出	0	0	0	
<b>事業活動支出計</b>	<b>548,590</b>	<b>536,524</b>	<b>12,066</b>	
<b>事業活動収支差額</b>	<b>△ 120,371</b>	<b>△ 97,470</b>	<b>△ 22,901</b>	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
<b>1. 投資活動収入</b>				
特定資産取崩収入	124,714	76,418	48,296	
退職給付引当預金取崩収入	0	9,612	△ 9,612	
国際協力準備金取崩収入	89,781	61,172	28,609	
平山シルクロード基金取崩収入	2,560	3,134	△ 574	
ユネスコ芸術資金基金取崩収入	0	0	-	
瞑想の空間基金取崩収入	0	0	-	
国際協力活動推進基金(G21)取崩収入	14,121	0	14,121	
地域草の根基金取崩収入	15,752	0	15,752	
安田寺子屋基金取崩収入	2,500	2,500	0	
<b>投資活動収入計</b>	<b>124,714</b>	<b>76,418</b>	<b>48,296</b>	
<b>2. 投資活動支出</b>				
特定資産取得支出	3,408	10,493	△ 7,085	
退職給付引当預金取得支出	2,878	1,687	1,191	
国際協力準備金取得支出	530	8,223	△ 7,693	
平山シルクロード基金取得支出	0	0	-	
瞑想の空間基金取得支出	0	0	-	
地域草の根基金取得支出	0	583	△ 583	
安田寺子屋基金取得支出	0	0	-	
固定資産取得支出	0	0	-	
什器備品購入支出	0	0	-	
<b>投資活動支出計</b>	<b>3,408</b>	<b>10,493</b>	<b>△ 7,085</b>	
<b>投資活動収支差額</b>	<b>121,306</b>	<b>65,925</b>	<b>55,381</b>	
<b>当期収支差額</b>	<b>935</b>	<b>△ 31,546</b>	<b>32,481</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>22,054</b>	<b>97,792</b>	<b>△ 75,738</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>22,989</b>	<b>66,246</b>	<b>△ 43,257</b>	